

2021年11月5日

各 位

日医工株式会社

「内部通報制度認証」登録のお知らせ

日医工株式会社（本社：富山県富山市、代表取締役社長：田村友一）は、本日、消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）※」の登録事業者として登録されましたので、お知らせいたします。

日医工グループでは、法令違反等の不適切な行為の未然防止や早期発見を目的に、役員および社員などが直接相談・通報できる窓口として、社内（コンプライアンス推進室）および社外（弁護士事務所）に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報制度の社員向け教育や周知徹底を図っております。

また、「安心と信頼への約束《日医工グループ品質方針》」の下、2021年1月にはコンプライアンス推進室に、薬機法令と実務に詳しく製造管理者・総括製造販売責任者を経験した者を新たに配置し、GMP（医薬品等の製造管理および品質管理の基準）に関する専用の内部通報窓口も設置しております。

日医工グループでは、内部通報制度はコンプライアンス遵守体制を維持するための重要な制度と捉えており、通報に関する秘密保持と通報者保護に十分配慮し認証基準に沿って自己評価に取り組み、登録に至りました。

日医工グループは、引き続き内部通報制度の実効性を高め、より透明性の高い企業文化を醸成し、患者様とご家族ならびに医療関係者様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に信頼頂けるよう、法令遵守を徹底し、コンプライアンス経営を推進してまいります。

※「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」とは、公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の適切な整備・運用を促進し、内部通報制度の質の向上とコンプライアンス経営の推進を図るための、内部通報制度に関する認証制度。

消費者庁の定める「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」に基づく内部通報制度認証基準に適合していることを、消費者庁の指定登録機関による審査・確認を経て、認証を登録することで、所定の「WCMS マーク」の使用を許諾される。



以 上

問い合わせ先

日医工株式会社 社長室 コーポレート・コミュニケーション部

TEL 076-442-7026